

一般社団法人

# 千葉県言語聴覚士会ニュース



NO. 54 2017年8月5日

日

## 目 次

会長挨拶	..... 1	施設紹介	..... 11
新役員紹介	..... 2	臨床こぼれ話	..... 12
第6回総会報告	..... 3	各委員会・作業部会から	..... 13
学術局より	..... 4	事務局から	..... 18
失語症者向け意思疎通支援事業について	..... 8	理事会・委員会等議事録	..... 21
訪問リハ・地域リーダー会議報告	..... 10		

## ◇ 会長あいさつ ◇

「プレーヤーからマネージャーへ」

国際医療福祉大学成田保健医療学部

吉田 浩滋

最初にお詫びをしなければなりません。二年前の総会で私は、この任期を最後にすると表明しましたが、また、二年会長職を務めることになりました。これは明らかに公約違反ですので、このことを、まずは皆様にお詫びいたします。

さて、ここからは言い訳になりますが、私は会長職に留まった最大の理由は二つあります。

その一つは、失語症者向け意思疎通支援事業が動き出したことなのです。千葉県の場合、意思疎通支援事業の範疇に入る手話通訳者や要約筆記者、朗読奉仕員の養成は、そのすべてが社会福祉法人やNPO法人に委託され、その法人が講習を行うことになっております。失語症者の意思疎通を行う支援者を仮に「パートナー」としましょう。このパートナー養成も、当然ですが法人格をもつ組織が行うことになります。なぜなら、法人格がないと県と委託契約が結べないからです。ところで、その組織の構想をどのように作ればいいのか?パートナーの養成は40時間と設定されています。さて、この40時間の研修を達成するための講師の養成、県との予算確保のための交渉があり、第一期の修了者を誕生させる基盤の整備があります。なぜなら、パートナーが意思疎通支援の活動を行うと、そこには税金を原資とする報酬が支払われます。税金=公金が支払われるのであれば、その公費支出に見合うパートナーの質を確保しないといけません。また、県の事業と市町村の事業からなる意思疎通事業の仕組みと整合性を持たせながらパートナーを養成しなければなりません。

そしてもう一つが地域リハビリテーション活動支援事業です。ご存じだと思いますが、この事業では

リハビリ専門職による一対一のリハは想定されていません。ある個人やグループ、あるいは地域を眺め、現状分析や課題の抽出、抽出された課題を解決するための方策を複数提案することが求められています。恐らく、一対一のサービス提供に慣れている言語聴覚士からすると、これは未知との遭遇であり、好みと好まざるとにかかわりなく、今後、言語聴覚士は異次元への冒険を避けるわけにはいかないのです。その冒険では、一定の数の言語聴覚士はプレーヤーではなく、マネージャーの役割を果たさねばならないでしょう。そうであるならば、その道筋をつけねばならないというのが、私の今の心境です。そして、このことが会員の皆様に共有していただきたいことでもあります。是非、このことのご理解を賜り、異次元への冒険にともに向かっていただければ幸いです。

## ♪ 新役員紹介 ♪

平成29年5月28日(日)に開催されました一般社団法人千葉県言語聴覚士会 第6回総会において、皆さまから承認をいただき、今年度より就任する新しい役員の方々を紹介します。

### 【副会長】齊藤 公人 (千葉市療育センター) : 学術局

学術局、生涯学習プログラムを担当いたします。前回平成19年度から4年間理事・副会長を務め、前回に比べ県士会の規模が大きくなっていることに驚いています。前回以上に頑張りたいと思います。

### 【理事】内田 信也 (国際医療福祉大学成田保健医療学部) : 社会局 職能部

職能部と高次脳機能障害委員会を担当いたします。千葉県内在住・在職となってから、まだ、2年目ですが、千葉県内の言語聴覚療法の発展に微力ながら頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

### 【理事】太田 直樹 (旭神経内科リハビリテーション病院) : 事務局 編集部

編集部と災害リハビリテーション委員会を担当いたします。まだまだ勉強不足ですが、少しでも貢献できるよう務めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

### 【理事】清宮 悠人 (聖隸佐倉市民病院) : 学術局

学術局、摂食嚥下障害委員会、千葉県摂食嚥下ネットワークを担当いたします。皆様のお役に立てるよう頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【監事】木下 亜紀 (あいりす訪問看護ステーション)

数年ぶりに本会の役員となり、会員数の増加、活動の多様性に驚いています。これも、会員の皆様が日々業務に邁進され、言語聴覚療法に関わる領域を拡大してくださっている結果だと存じます。皆様のそばに寄り添う職能団体となりますよう、運営の後方支援を務める所存です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

# ★★ 一般社団法人千葉県言語聴覚士会 ★★

## ★★ 第6回総会報告 ★★

平成29年5月28日(日)、第6回一般社団法人千葉県言語聴覚士会定時総会が開催されました。会員の皆様のご協力により、議事を円滑に進めることができました。ご協力に感謝いたしますとともに、総会の概要をご報告いたします。

日時：平成29年5月28日(日曜日) 13時05分～14時00分

場所：千葉市民会館3階特別会議室2

議長：古川 大輔(君津中央病院)

副議長：平澤 美枝子(佐倉ホワイエ)

書記：今泉 利江子(言語デイサービス ミカタ船橋)

宮阪 美穂(東京医薬専門学校)

会員数及び出席者数：議決権のある会員総数 417名

出席会員数(委任状による者を含む) 254名

(当日出席37名、議長委任216名、内田 信也氏委任1名)

### I. 協議事項

1. 第1号議事 平成28年度活動報告に関する件
2. 第2号議事 平成28年度決算報告に関する件
3. 第3号議事 平成28年度監査報告に関する件
4. 第4号議事 新役員の承認に関する件
5. 第5号議事 平成29年度活動計画案に関する件
6. 第6号議事 平成29年度予算案に関する件

以上の件が提出され、賛成多数により承認されました。

### II. 報告事項

- ・規則の改正について

以上の件が報告されました。

(総務部 阿部 翠)



## ◇ 学術局より ◇

学術局 齊藤 公人

### 1. 平成29年度第2回研修会のお知らせ

今年度の第2回目は「地域とつながるS T」をテーマといたしました。地域包括ケアにおけるリハビリテーションの役割を知る、地域（行政）はS Tに何を求めているのか、S Tに何ができるのかを知り、介護予防事業や地域ケア会議を通して、地域課題の解決に向けて、住民・行政・他職種と共に活動できるS Tを目指します。

この研修は、日本言語聴覚士協会の「地域リハビリテーション活動支援促進のための研修」のうち、「研修①」の「初期研修」が免除になります。会員、会員外の方もお誘いあわせの上、ぜひお申込みください。

\*日時：平成29年10月1日（日） 9：30～16：30（受付開始9：15～）

\*会場：千葉市民会館 4階 第3・4会議室

\*定員：50名

\*参加費：正会員・準会員 無料

S T県士会会員外2000円、学生およびP T・O T県士会員500円

入会希望の方は、入会届を9/9（土）必着でお願いします。

日本言語聴覚士協会 生涯学習プログラム参加ポイント対象研修会です。

\*内容：

I. 会長挨拶 9：30～9：35

II. 講演1 9：35～10：55（質疑応答10：55～11：05）

「地域包括ケアシステムにおいてリハ職、S Tに求めるもの～行政の立場から～」

千葉市保健福祉局地域包括ケア推進課 医療政策班

主査 久保田 健太郎 氏

III. 講演2 11：15～12：15

「介護予防事業と地域リハ会議におけるS Tの役割」

玄々堂君津病院 言語聴覚士 香川 哲 氏

<昼休憩 12：15～13：15>

IV. シンポジウム 発表13：15～14：15 シンポジウム14：15～14：45

「県内S Tによる介護予防事業活動報告」

千葉県市原地域リハビリテーション広域支援センター

白金整形外科病院 言語聴覚士 佐野 基 氏

らいおんハートグループ 言語聴覚士 日下 智子 氏

V. グループワーク 15：00～16：30

「S Tが行う介護予防について」

申し込み方法については同封の申込書をご覧下さい。

## 2. 平成29年度第1回研修会報告

平成29年5月28日（日）に千葉市民会館で第1回研修会を開催しました。今回は、千葉市障害者福祉センター（元）の塘 まゆり先生をお招きしてご講演いただきました。参加者は62名（会員53名、会員外9名）でした。研修会の概要と、アンケート結果の一部をご紹介します。

### 研修会の概要

演題：「高齢者とのコミュニケーション方法、聞こえづらさへの対応  
～地域包括ケアに於けるSTの役割～」

講師：千葉市障害者福祉センター（元）  
言語聴覚士 塘 まゆり 先生



### 概要：

地域包括ケアとは、高齢者ができる限り長く地域社会で生活が続けられるように、保険・医療・介護・住宅、時には雇用や社会参加等のサービスが包括的に準備され、提供されることであり、このように提供されるサービスが多面的であることである。この地域包括ケアを担う主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等から、言語聴覚士（ST）としての専門的な支援を要請

されることが今後予想され、STとしての専門的な支援の中には、聴覚障害の有無やその評価・援助が含まれてくる。総高齢者に対する高齢難聴者の割合は45%とされ、聞こえにくくなっている兆候、聞こえにくいことによる具体的な不自由、聞こえの仕組み、聴力図（オージオグラム）の見方、難聴の程度と障害度等級、聴覚障害の程度と分類、伝音難聴と感音難聴、語音と聴力の関係などの基礎的な内容から、高齢者の聞こえの特徴、や対策、補聴器の役割や周辺機器の活用方法など、具体例を交えながらご講演いただきました。質疑応答では、失語症や高次脳機能障害などの鑑別、難聴者の家族を持つ人の役割など、多くの意見交換がされました。STが手本となって、高齢難聴者とのコミュニケーションを図るということ、臨床で重要なことは、その人の身になって自分のできることを全身全霊でやるということなど、多くのことをご教示いただいた貴重な講演会となりました。

### アンケート結果

#### ① 講演について（回収：45名）

とても良かった：17名、普通：8名、期待していた内容と異なった：3名

具体的に：

- ・高齢難聴者とのコミュニケーションで注意するべきことがわかり、参考になった。
- ・基礎的な内容も含んだ講演であったのでわかりやすかった。

#### ② 今後の研修会や当会の活動について、ご意見などがありましたらお書きください。

（複数回答可）

形式：講演 23名、症例発表 4名、シンポジウム 4名、グループワーク演習 2名

相談会 1名、領域ごとの研修 8名、その他 1名

内容：失語症 8名、高次脳機能障害 12名、摂食・嚥下障害 8名、  
音声・構音障害 13名、吃音 7名、言語発達障害 8名、  
聴覚障害 9名、認知症 6名、職場の悩み相談 2名、子育てとの両立 2名  
復職について 4名、接遇やマナー等 0名、その他 1名

具体的に：

- ・技術の伝達、評価表、論文の書き方、研究法について
- ・具体的なプログラムの考案方法について
- ・知的障害児の吃音や構音障害について

### 3. 学術局より

#### [研修会を終えて]

研修会後の懇親会では、新人から経験年数豊富な先生方まで、多くの方にご参加いただきました。その場におきましても、塘先生を中心にご講演について、日々の臨床においてなど、活発な意見交換が行われ、本研修会が多くの方々にご活用いただく機会となれば幸いです。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

#### [研修会の症例発表者募集]

今年度の研修会での症例発表者を募集します。日頃の臨床で悩んでいる症例などありましたら、是非ご検討ください。皆様の積極的な提案をお待ちしています。当会ホームページにお問い合わせください。

### 4. 「地域の勉強会」での症例検討会に参加しませんか？

会員の皆様のご協力により、各地域で勉強会が開催されています。ホームページをご参考の上ご参加ください。



## ◎○◎生涯学習プログラム基礎講座・専門講座作業部会◎○◎

今年度も、一般社団法人 日本言語聴覚士協会、生涯学習プログラム基礎講座・専門講座の千葉県版を実施いたします。基礎講座全ての6講座と千葉県独自の1講座、さらに専門講座1講座と全8講座を2日間で行います。

専門講座は介護老人保健施設マロニエ苑 リハビリテーション室の言語聴覚士 黒羽 真美先生による「地域包括ケアシステムと言語聴覚士—地域で求められるS Tを考える—」を実施いたします。当会では地域リハビリテーションの充実としての取り組みとして”地域包括ケアシステムの周知”を掲げました。その一環として生涯学習プログラムにおいてもテーマとして取り上げました。

生涯学習プログラムは、まだ経験の浅いS Tから経験を積まれたベテランS Tまで研修が可能な企画となっております。また、認定言語聴覚士の受講資格には生涯学習プログラムの修了証が必要です。

この機会に是非ご参加ください。

日 時 : 平成29年11月19日(日) ・ 11月23日(木・祝)

会 場 : 千葉市民会館 3F

詳しくは同封の案内状をご覧の上、当会ホームページから(申込み開始:9月1日 予定)お申込みください。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

(齊藤 公人)

## ☆ 失語症者向け意思疎通支援事業について ☆

厚生労働省の「失語症者向け意思疎通支援事業」が、2018年度の全国的な養成事業開始を目標に準備が進められています。これは、2013年に施行された障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つとして実施されるもので、自治体が「失語症者向け意思疎通支援者」を養成し、失語症者の活動を支援するために派遣するという事業です。

これまで、意思疎通支援は主に視覚・聴覚障害者を対象とするものでしたが、その後の見直しによって、盲ろうや失語症、知的障害、発達障害などにも対象が拡大されました。ここに至るまでには、当事者団体である日本失語症協議会の粘り強い働きかけがありました。この見直しを受け、厚労省は日本言語聴覚士協会と連携し、カリキュラムの検討、講師養成を経たのち、来年度よりの養成開始を目指しています。

養成カリキュラムは、40時間の必須科目(講義8時間と実習32時間)の履修を通して1対1のコミュニケーション技術と、さらに日常生活上の外出(買い物や役所の手続きなど)に同行支援するため必要な知識と技術を習得することになっています。この養成講座は都道府県が主体となって実施するものです。講座終了者は「失語症者向け意思疎通支援者」として各自治体に登録され、地域の失語症者からの要請に応じて有償で派遣されることになります。

この養成事業の特徴の一つは32時間という実習の長さです。コミュニケーション技術は座学だけでは養えないことを踏まえて、それだけ質の高い支援者を目指していることの表れと言えるでしょう。

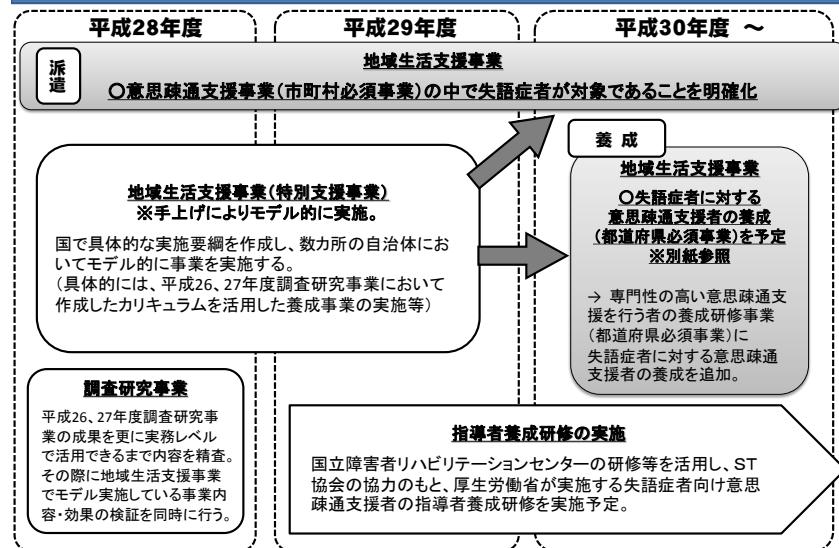
もう一つは、実習の場として、失語症者の集まり、「サロン」を重視している点です。「失語症の人と支援者の間に信頼関係がなければ意思疎通が難しく、失語症の人の障害特性や生活歴を把握していくなければ、本人の言いたいことを推測できない」(厚労省 HP より)というように支援の特徴を捉えることで、サロンを実習の場であると同時に失語症者と支援者の信頼関係を築く場として位置づけています。

昨年度、県内では我孫子市と市川市でカリキュラムに基づくモデル事業が実施されました。今年度もモデル事業は継続されますが、それに加えて、日本言語聴覚士協会による指導者研修会が計画されています。各都道府県から 1 名ずつ研修会に派遣された言語聴覚士は核となり、その後、県内の言語聴覚士を講師として養成して、来年度以降の支援者養成に備えるという流れになります。

この事業は、①支援者の養成と派遣を行う自治体と、②養成講座の講師やサロンの支援を行う言語聴覚士、③サロンで支援者を育てながら、将来的には利用していく立場の失語症者、この 3 者の協力で成り立っています。それぞれの立場で、解決すべき課題はありますが、協力して、支援者を社会に根付かせてていきたいと思います。

(文責：高次脳機能障害委員会 宇野 園子)

### 失語症者に対する意思疎通支援の実施に向けたスケジュール(案)



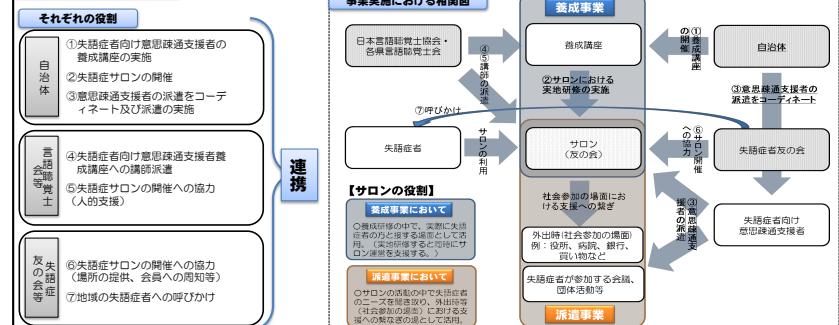
### 失語症者向け意思疎通支援事業イメージについて

(別紙)

#### 事業概要

- 失語症者向け意思疎通支援者の養成
  - 失語症者向け意思疎通支援者養成カリキュラム(平成28年度策定)の必須科目(講義8時間、実習32時間)を基本として、支援者の養成を実施する。
- 失語症者向け意思疎通支援者の派遣
  - 失語症者が参加する会議、失語症者のために行われる催し物、団体活動及び失語症者の外出時に支援が必要な場面について派遣を実施する。
- 留意事項
  - 養成カリキュラムについては、各地域の状況や利用者ニーズに応じて、各自治体において一部構成を変更することも可能。
  - 各地域における言語聴覚士協会や失語症関係団体と連携を図り事業の円滑な実施に努めること。
  - 失語症者の集まるサロンを開催し、実地研修及び失語症者の個別ニーズの聞き出しの場として活用すること。

#### 事業イメージ



## ◇ 第8回訪問リハ・地域リーダー会議報告 ◇

渉外部 岩本 明子

平成29年5月19日20日に、『第8回訪問リハ・地域リーダー会議』に出席してきましたので、報告します。平成21年、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会は、「リハビリテーション専門職団体協議会」を立ち上げ、その下部組織として「全国訪問リハビリテーション振興会」を設置しました。平成24年、東北の震災復興特別法による震災復興事業等（単独型訪問リハビリステーション）の展開を一つの目的として「一般財団法人訪問リハビリテーション振興財団」が三協会により設立され、振興会で行っていた事業を順次財団に移管、PT・OT・STによる訪問リハビリテーション事業所設立の制度化を目指して、本地域リーダー会議をはじめ、訪問リハ実務者研修会や管理者研修会を開催すると同時に、調査研究や東北の復興特区の訪問リハ事業所の運営などを行っています。東北の訪問リハステーションは3年間の特区期間延長が認められました。しかしながら、この8年の間に我々を取り巻く社会情勢や介護保険制度が変化し、それに合わせた制度化を模索しなければならなくなっています。一方で、地域包括ケアシステムの推進や在院日数の短縮化で、病院における機能回復が必ずしも十分でないまま退院し、地域で暮らさざるをえない高齢者が増えました。リハ職の職域拡大という面からも、今後も、訪問リハなど地域でリハを行えるリハ職を増やすと同時に、質とコンプライアンスの担保を図り、外部に向けても発信していく方針とのことです。

さて、地域包括ケアにおいては、今までの「お世話型の介護」から、「自立支援型の介護」へパラダイムシフトが進行中です。多職種で支援するにあたってリハ職は、評価とアセスメントから、目標設定と計画を立て、介護職に自立支援型の介護内容を提示することが求められています。その際、従来のリハの評価に加えて、その人の強みの評価もを行い、それを活かした生活目標やプロセス作りをする「ストレングスモデル」の提示がありました。また、これからは、急性期・回復期・生活期のリハスタッフが、「バックキャスティング（未来逆算思考）」でつながって、同じゴールを目指して、理想の未来から逆算し、今からすべきことを発想する同職種連携があると、リハがより効果的に行われるのではないかという話が、カレーの料理に例えてありました。チームで料理をするときには、例えば「カレーライス」というゴール設定を、買い出し班、料理班、盛りつけ班が共有し、それぞれの課題をクリアして次のフェイズにバトンを渡していきます。その時々で目の前の課題を解決していく「フォアキャスティング（積み上げ思考）」では、ゴールが見えなくなってしまう可能性があります。その人の強みを活かした元気が湧きあがる生活目標をたて、その強みを活かしたアプローチを、未来逆算思考で同職種連携を行いながら進めていくことが、これからリハのあり方であるとのことでした。

千葉でも今年11月11～12日に「生活期リハビリテーション合同研修会」が予定されています。今年は、この急性期・回復期・生活期における同職種連携と、地域資源の活用と創造がテーマです。生活期や地域リハとは関係ないと思っている急性期・回復期病院勤務のアナタも、ぜひ参加してみてくださいね！各期のセラピストがバラバラに対応するのではなく、役割分担を理解し、総合的な視点と目標をもって支援することが、個人の人生の再建につながることを再認識する機会になればと思います。

# 平成29年度 生活期リハビリテーション合同研修会開催のお知らせ

(第8回 千葉県訪問リハビリテーション実務者研修会)

一般社団法人千葉県理学療法士会

一般社団法人千葉県作業療法士会

一般社団法人千葉県言語聴覚士会

## 〈開催のご案内 (第1報)〉

今年度も引き続き、三士会合同による「生活期リハビリテーション合同研修会」を開催致します。

現在、以下の内容について研修準備中です。

「地域資源の活用と創造」「インフォーマルサービスを探す・作る・作らせる手法」

「同職種連携」「同職種間での情報共有とその取り組み」

2日間を通して、その道の第一線で活躍されている方を講師陣に迎え、座学と能動的学習を織り交ぜた問題解決型の研修会となればと考えています。

生活期リハビリテーションに従事している方だけでなく、急性期や回復期で従事している方、以前関わっていた方、今後関わる予定のある方、興味・関心がある方など、皆様のご参加を心よりお待ちしています。どなたにとってもためになる研修会になるよう準備しております。

~~~~~【昨年度の様子】~~~~~



~~~~~

日 時 : 平成29年11月11日(土)・11月12日(日)

会 場 : 千葉県立保健医療大学 幕張キャンパス 千葉市美浜区若葉 2-10-1

内 容 : 銳意作成中。今後詳細を各士会ホームページでご案内します。

※9月頃掲載予定としております。

定 員 : 100名

受講対象 : 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、学生

受講費 : 両日参加 各千葉県士会会員6,000円 非会員10,000円

1日のみ参加 各千葉県士会会員4,000円 非会員 6,000円

学生 500円

懇親会開催予定【11月11日(土)夜】

お申し込み : E-mail にて受付予定です。



## 施 設 紹 介



当センターは、児童福祉法に基づく児童発達支援センターであり、地域の中核的な療育支援の役割を担う事業所です。心身の発達に遅れや気がかりのあるお子さんが自分らしく健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるよう支援をしています。ST、PT、OT、心理士、保育士、看護師、社会福祉士など総勢62名の職員がおり、そのうちSTは常勤2名、非常勤7名の9名です。

当センターの対象は0から18歳までの親子であり、約750名のお子さんが利用しています。STは発達障害や知的障害に伴う言語発達遅滞、構音障害、吃音等を対象とし、個別相談を中心に、幼稚園や保育園への訪問、他機関（学校や事業所）との連絡・調整、同センター内の通園での評価やプログラム立案など幅広い業務を行なっています。ことばの問題だけではなく、運動の苦手さや手先の不器用さ、社会性の問題を併せ持つ子どもが多く、複数の職種で連携を取り様々な視点で子どもの発達を捉え訓練を計画し、実施しています。また、未受診で障害の有無がはっきりしない段階で相談に来る方も多いため、子どもの発達状況や子どもに合った関わり方を具体的に保護者に伝えています。今後もお子さんや保護者によりよい支援を行なうことができるよう努力していきたいと思います。

〒279-0042 浦安市東野 1-7-1 TEL 047-354-2722

発達・学習支援教室 SK Room (船橋市) ST 大竹 一成

当教室は、2014年3月に設立した発達や学習の支援を要するお子様のための学習教室です。スタッフは大竹を含む2名で運営しています（いずれも言語聴覚士有資格）。学習塾と間違われやすいのですが、実際は、学習の基本方針を『広義でのコミュニケーション力の向上』とし、お子様の課題に応じてプログラムを組んで指導ならびに支援をしています。当教室に通室しているお子様の課題は様々で、医療機関で発達等の遅れを指摘されたり、知的な遅れがあつたり、多動で落ち着きがないお子様、また、ことばがうまく出ない、発音が不明瞭など表出がスムーズにいかないお子様をはじめ、心の発達に心配があつたり、教科学習に支援が必要なお子様など、就学前のお子様から学齢期のお子様、特別支援学校高等部の生徒さんや就労されている方まで幅広い年齢層の方が通室しています。学習のベースにしているのは、昔から大切にされている“読み・書き・算盤”で、国語と算数（数学）の学習を通して、扱い方は千差万別ですが、個に応じて「自ら表現、自ら考える」を促すことでコミュニケーション力の向上を目指しています。私たちの言語聴覚士としての役割は広範囲に及び、発音や発語の指導、訓練という発声・構音器官への働きかけから書字言語習得、読み・書きを通じたことばの認知やことばによる気持ちの表出、そして、特に学齢期からは、お子様とのコミュニケーションを通して“読む・聴く・書く”を総合的に活用し、自ら学び考える力の向上に至るまでを2名で役割を分担しながらカバーしています。

〒274-0812 船橋市三咲 7-20-1 TEL: 047-778-0592 [http://www001.upp.so-net.ne.jp/SK\\_Room/](http://www001.upp.so-net.ne.jp/SK_Room/)

## 臨床こぼれ話

### ★★★ 支えになっている言葉 ★★★

柏の葉北総病院  
守本 明日香

私は現在、千葉県流山市にある92床の療養型病院に勤務しています。

当院の入院患者様は、半数以上がいわゆる後期高齢者と呼ばれる年齢層の方々です。急性期・回復期病院でこれ以上の回復は望めないとと言われたものの、少しでもリハビリを続けて欲しいというご家族からの希望や期待を受けて長期療養を目的に入院されている方が多くいます。

私は以前、2年弱ではありますが回復期病院に勤めていたことがあります。回復期病院では主に自宅退院を目指したリハビリを行っており、現在はその時の環境とは全く異なります。中には年単位のこともあるほどの長い時間をかけてようやく言葉を発せるようになったり、家族に笑いかけることができるようになったり、楽しみ程度のものをごく少量食べられるようになったり・・・。そういうった様子を日々見ていると、期間が長くなつたからと言って諦めてはいけないと改めて感じています。最近では脳血管疾患後に経鼻経管栄養で誤嚥性肺炎を繰り返してしまい胃瘻造設となり、経口摂取は訓練レベルと言われて当院に入院してこられた患者様がいます。ゼリーから開始して1年かけてようやく週3回、昼のみペースト食を経口摂取可能となりました。易怒性がありケアに対し暴力的な面もありますが、食事の際は本当に嬉しそうに笑ってくださいます。こういった姿を目にする時が、STという仕事を選んでよかったですと感じができる瞬間です。

今でこそこうして療養型病院ならではのやりがいを感じることができます、現在の職場に転職する前は回復期とは全く異なる患者層に正直なところ少し迷いがありました。そんな時、お世話になつたOTの先輩から言わされた忘れられない言葉があります。

「人生の最期の望みは『家族に想いを伝えたい』だったり『おいしいものが食べたい』だったり、ST分野のことが多いみたいです。ぜひ一人でも多くの人の最期に彩りを加えてあげてください。最期の別れは辛いけれど、それから逃げるために感覚を麻痺させたりしないでください」。

これは先輩ご自身のご家族を看取った時の経験から感じたことだったそうです。

これまで嚥下訓練やリハビリそのものに理解のない他職種からの心ない言葉に傷つき、悔しい思いをしたことは一度や二度ではありませんでしたが、その度にこの言葉を思い出し自分を励ましています。

私が出会う患者様は、ここから家に帰ることができる方はほんの一握りであり、病院が生活の場であることがほとんどなのです。その生活の場で、出来る限り穏やかに楽しく過ごしていただきたいと考えています。患者様がもしも自分の家族や大切な人だったとしたらどうしてあげたいのか考えながら、そして願いが少しずつ叶えられた時の患者様とご家族の笑顔を糧にしながら、これからもSTとして患者様に寄り添っていきたいと思っています。

## ◇ 各委員会・作業部会から ◇

### ■ 吃音症委員会設立のご報告 ■

吃音症は、発声・発語器官に器質的な問題をみとめないが、これらを協調して動かすことが困難で生ずると言われています。また初吃は、ことばが急激に増える2～3歳までに発症するが多く、罹患率は5パーセントで有病率は1パーセント程度と報告されています。

乳幼児健康診査時に、言語聴覚士が入っていることは少なく、心理職や保健師等より「様子をみましょう・・」という対応のまま、学齢前になって吃音相談に繋がることを、経験します。一方、自然治癒する児は7～8割とも言われ、発達途上のNormal Disfluencyということばの発達過程を経る児もいます。

小学校には、「ことばの教室」がありますが、言語障害についての研修を受ける機会が少ないまま臨床を担当する職員もあり、保護者からは専門的な言語聴覚士への期待が寄せられる現状もあります。

中学・高校生になると、教育的な支援はなく、医療機関でも吃音臨床を行っている機関が限られていたり、情報そのものを得ることも出来ずに、本会宛の相談が寄せられたりすることが増えてきております。社会人になっても、周囲の理解が得られず、引きこもりになる等、課題は続く方もおられます。一方、様々な障害についての社会的支援が検討され、吃音症は発達障害支援法（2005年4月1日施行）として定められました。

この度、上記のような吃音当時者や関係者からのニーズに応えられるよう、県内の関係機関の情報収集を行い、吃音への対応と社会的な理解につながるコミュニケーション支援をスタートすることとなりました。療育・「ことばの教室」教職員・医療機関等の臨床家を含め、多方面からの支援を進めていきたいと思います。吃音臨床については試行錯誤のこともあります、それだけにやりがいのある領域とも言えるでしょう。吃音臨床に关心のある会員の皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

（文責 鈴木 三樹子）

## 三三 きこえに関するひとつくちコラム 三三

### 補聴器購入に関する福祉制度について

補聴器を全額自費で購入する際は経済的に大きな負担となります。下記の制度を用いると自己負担が低減されます。

【①補装具費支給制度】 聴覚障害の身体障害者手帳を所持している方が申請できます。定められている基準額の原則9割が支給されます。

【②軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成制度】 身体障害者手帳の基準に該当しない聴力（原則として両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満）で、18歳未満の方が申請できます。基準額の範囲内で購入した価格の3分の2が助成されることが多いです。

【③高齢者補聴器購入費用助成制度】 千葉県では船橋市や浦安市、市川市が実施しています。聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていない65歳以上の方が申請でき、補聴器購入費用の一部の助成や補聴器本体の貸与など市町村により対応は様々です。

上記制度の実施主体は市町村になります。詳細はお住まいの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

☆お知らせ☆

11月12日に「聴覚障害の基礎」をテーマに研修会を開催します。詳細は同封のチラシをご覧ください。

～聴覚障害委員会～

## ◎◎◎ 災害リハビリテーション委員会より ◎◎◎

### 「災害時の医療支援団体について」

災害リハビリテーション委員会 平山 淳一

災害発生時には、様々な支援団体・機関が救命救助や復興支援のために活動を行います。私たちリハビリテーション関連団体も、熊本地震の際にはJRAT や C-RAT といった団体に所属しながら災害リハビリテーション活動を展開していきます。その他、DMAT や JMAT、DPAT など様々な略称を見聞きされた方も多いかと思いますが、実際の活動内容等についてどの程度ご存知でしょうか？今回は、これら発災時に活動する団体の中から、DMAT と JMAT について簡単にご紹介致します。

①DMAT(災害派遣医療チーム ディーマット Disaster Medical Assistance Team)

災害救助法に則り、消防や警察、自衛隊と連携しつつ救命・救助を行うチームです。専門的な訓練を受けた医師や看護師などから構成され、発災直後から約72時間の間に受傷者の救命・救助・トリアージ・入院患者の後方搬送などを行います。

②JMAT(日本医師会災害医療チーム ジェーマット Japan Medical Association Team)

日本医師会により組織される災害医療チームで、急性期を担当する DMAT の活動を引き継ぎ、発災4日目から現地の医療体制が回復するまでの間、地域医療を支えるためのチームです。基本的な編成として、1 チーム医師1名、看護職員2名、医療保険事務職員1名からなり、3～7日程度活動を行いますが、薬剤師等の専門職もチームに加わり活動も行います。昨年の熊本地震の際、私達リハ職が関与する JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)は JMAT の一部として現地入りし、災害支援を行いました。



# ワーク＆ライフバランスコラム ～仕事と○○の両立～

毎号掲載が決まり、益々活気づいてきた「ワーク＆ライフバランスコラム」！  
さて、今回のコラムはどんな内容でしょうか！？

「ママになっても、ＳＴであるために…子育てと仕事の両立～」

船橋市立リハビリテーション病院

石田 瑞穂

私は、現在船橋市にある船橋市立リハビリテーション病院の回復期病棟で勤務をしています。当院は、入院・外来・訪問・通所に分かれており、ＳＴが約40名ほど在籍しています。そのうち、男性が3名と大半が女性のＳＴです。結婚、出産と経て、育児休暇を取得し復帰する方も近年はとても増加しており、私もその一人にあたります。

最近は、共働きの家庭が増加し、女性はもちろんですが、男性も子育てや家庭への参加が求められる時代です。その中で、ワークライフバランスの考えがとても重要視されています。ワークライフバランスとは、「私生活の充実により仕事がうまく進み」「仕事が上手くいくことにより私生活が充実する」つまり、仕事と私生活の相乗効果を高める考え方や取り組みのことだそうです。

私は、4年前に息子を出産し、1歳で病院の保育室を利用し復帰をしました。初めは時短勤務でしたが、生活に慣れてきたこと、時短勤務では自分ができる仕事の幅が限られていることに対し、もっと経験を積みたいと考えフルタイムの勤務に1年後戻りました。その後、病棟リーダーを得て、今年6月からサブマネージャーというフロアＳＴの主任を務めさせて頂いております。

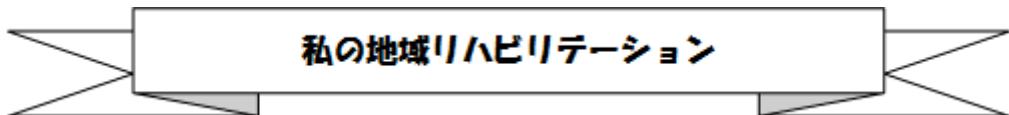
結婚、出産、子供を育てること、そして仕事に対しての考え方は人それぞれだと思います。社会人になり、働くことの大変さを感じた新人時代でしたが、ＳＴとしての遣り甲斐を感じた頃の妊娠と出産であったため、学びたいことややりたいことがとても沢山ある中での育児休暇となりました。復帰後も、時間の制約があることで、自分にできることにも限界があり、休日もなかなか自分の時間が取れないことが悩みでした。しかし、言語聴覚士を志した気持ちを振り返り、ママでありながらもＳＴとして成長することを目指そうと思えたのは、家族・職場の理解・協力、同期のサポートがあったからだと思います。

朝から晩までバタバタの毎日ですが、むしろ育児休暇から復帰した後の方が、仕事がとても楽しく感じます。少々変な言い方かも知れませんが、子供が小さい頃は、あたり前ですが常に子供のペースで、なかなか自分のやりたいことができません。でも、仕事は唯一自分一人のペースで、しかも自分がやりたいことを出来る場になったのです。初めは、子供に負担をかけてしまうのではないかと、とても罪悪感を抱くことも多かったですが、今できる可能性がある限り、諦めずに努力したい！それは大人の我が儘かもしれません、母が働くことをマイナスではなくプラスの効果を子供に与えられるよう、しっか

りと子供への愛情も注ぎながらこれからも成長していきたいです。

ワークライフバランス…バランスというので、均等のような感じですが、私にとってのバランスとは、「仕事・子育て・趣味の3つをそれぞれ自分にできる可能性を見出しながら、楽しむこと、成長すること、その充実こそがバランス（結果）」と考えます。何事も諦めず、これからもＳＴとして、母として、妻として成長していきたいです。

## ◎○◎地域リハビリテーション委員会より◎○◎



地域リハ委員会では、県内ＳＴによる地域リハビリテーションの実践例をレポートしています。第2回目は、市川市における取り組みです。

らいおんハートグループ　日下　智子

私は市川市で約12年間、言語障害者の包括ケアができる地域づくりを目指して働いてきました。医療保険、介護保険を問わずにクリニックでの言語療法・言語障害専門のデイサービス・訪問リハビリ等、様々な資源を地域のニーズに合わせ拡充してきました。

そんな私達の現場に、平成27年の介護保険制度改革の頃から変化が訪れました。市川市でも新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まったことがきっかけです。介護予防サービスの一部が総合事業へ移行となりました。どんどん決まる新しい枠組み。何が始まるのか？現場のスタッフは誰も詳細がわからないまま、市川市でも取り組みが急ピッチで始まりました。そうして約2年たった今、ようやく介護予防に関する市川市の取り組みは形になりつつあると思う事ができます。今回はそんな市川市の取り組みを紹介します。

平成27年から、在宅医療・介護連携推進事業の一環として、市川市のリハビリ担当者地域連携会議が市川市の地域支えあい課の呼びかけで始まりました。参加は、急性期病院から慢性期病院、また介護保険では通所リハ・通所介護・訪問リハなど様々な分野のリハ職です。はじめは顔合わせ・介護予防の説明、地域課題の把握などから始まりました。PT・OTは20名前後の参加でしたが、STはいつも片手で収まる程度の人数だったように記憶しています。連携会議への出席を繰り返すうちに、市川市の一員のリハ職は少しずつ「顔の見える関係」になっていきました。

平成28年5月には、市川市リハビリ担当者地域連携会議の所属施設名簿が完成しました。ケアマネージャーや地域包括支援センターなど他職種との連携を図りながら合同研修なども重ね、ついに市川市リハビリテーション協議会の立ち上げ構想に至りました。

平成29年度、私も市川市リハビリテーション協議会準備委員に加えていただき、協議会立ち上げの為の活動に参加するようになりました。この協議会の目的は、リハビリ専門職種等の情報交換、連絡及び協議をしながら連携体制を構築していくことで、市川市内のリハビリテーション活動の円滑な推進と発展を図ることです。具体的には、地域リハビリテーション活動支援事業におけるリハビリ職種の派遣や地域ケア会議への派遣、他職種を招いた症例検討会などを実施していきます。

夜6時半から市役所に集まり、リハビリ専門職と市役所の方との腹を割った話し合いが続きました。会則・会費・参加職種の範囲・総会次第・派遣資料やマニュアル等々、色々な立場から意見をあげ話し合いました。そして平成29年5月27日、行政や医師会のご協力により市川市リハビリテーション協議会がついに発足されました。

さっそく住民運営の通いの場への派遣依頼も数件いただき、リハビリ職が地域に出ていく機会が増えています。STとしては市川市と協力し、肺炎予防に関する資料やマニュアルを作成しています。

今後、STが住民運営の通いの場や地域ケア会議への出席を求められることもさらに増えると予想され、試行錯誤しながら実績を作っていくたいと思っております。

市川市の取り組みを紹介しました。大きく枠組みが変わろうとしている今、職種の垣根を越え、皆でどんな地域を作っていくいか真剣に考えていくことが大切だと思っております。介護予防においてSTに求められるものは多く、肺炎予防や認知症への対応、そしてコミュニケーションの支援など専門性を生かせる機会がたくさんあります。まずは地域に飛び込み、地域の実情を知ることだと実感しております。地域全体の中で自分達の提供するサービスを見つめることができる機会は、介護予防以外の側面においても必ず重要な学びとなるでしょう。

地域リハビリテーション委員会はこれからも皆で協力して、皆様と一緒に地域リハの在り方を考えていきたいと思っております。ご協力よろしくお願ひいたします。



## ◇ 事務局から ◇ 年会費納入のお願い

\*当会の年会費は前納制となっております。皆様のご協力を宜しくお願い致します。

正会員 3500円 準会員 3000円

賛助会員 1口5000円 (個人1口以上、団体2口以上でお願いします)

### 未納分について

\*本年度は未納ゼロをめざします。平成27年度・28年度・29年度分の年会費のお支払いがお済みでない場合、期日を過ぎておりますので、未納分を合計した金額にてお早めにお支払いください。

本会の規則により、2年以上会費未納の場合は退会とみなされますのでご注意ください。

なお、退会後も未納分は徴収させていただきます。(例:正会員の場合: 3500円×2=7000円)  
納入済かどうかご不明な場合や、その他年会費に関するご質問がございましたら、県士会メールもしくは下記までご連絡下さい。

◇◇お支払い方法◇◇

#### 1) ゆうちょ銀行および他の金融機関からのお振込み

◇ゆうちょ銀行からのお振込の場合

払込取扱票に氏名、住所、金額をご記入の上で下記宛にお振込ください

(記号番号) 00120-6-39932

(加入者名) 一般社団法人千葉県言語聴覚士会

◇ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振込の場合

(銀行名) ゆうちょ銀行 (金融機関コード) 9900 (店番) 019

(店名) ○一九 (ゼロイチキュウ店)

(預金種目) 当座 (口座番号) 0039932

(受取人名) イッパンシャダンホウジン チバケンゲンゴチョウカクシカイ

#### 2) ゆうちょ銀行口座からの自動引落し

お手続きについては、当会ホームページをご覧ください。

#### 《年会費に関するお問合せ先》

東邦大学医療センター佐倉病院 リハビリテーション部

治田(はるた) 寛之 043-462-8811 (代)

#### 1. 入会のお誘い

当会に入会されていない方は、ぜひご入会くださるようお願い申し上げます。入会ご希望の方は、ホームページにても入会方法をご案内申し上げておりますのでご覧ください。また、お近くに未入会の言語聴覚士の方がいらしたら、入会をお勧めくださいますようお願い申し上げます。

## 2. 迷子が増えています ~ 変更届についてのお願い ~

最近、迷子になって戻ってくる発送物が増えています。お手数ですが、氏名、住所や勤務先などに変更があるときは、速やかにご連絡くださいますようお願いいたします。変更届の様式は会のホームページよりダウンロードすることができます。ご記入の上、事務所へ郵送やFAXにてお届けください。また、変更届に限ってメールによる受付をしております。会からの情報がみなさまのお手元に無事届きますよう、ご協力お願いいたします。

## 3. 新入会員のお知らせ (敬称略) 会員数：正会員437名・準会員15名・賛助会員:6団体

(平成29年6月18日 理事会承認分まで)

### …正会員…

藤崎 笑子 (カンナ訪問看護ステーション)	猪俣 未来 (名戸ヶ谷病院)
山田 梨紗子 (船橋市立リハビリテーション病院)	山中 玖実子 (おゆみの中央病院)
山本 小緒里 (千葉県千葉リハビリテーションセンター)	村田 琴子 (化学療法研究所附属病院)
小野 千波 (千葉ろうさい病院)	平間 佳代子 (松戸リハビリテーション病院)
石田 瑞穂 (船橋市立リハビリテーション病院)	岡崎 洋征 (千葉市療育センター)
野内 里那 (松戸リハビリテーション病院)	島袋 りみ (松戸リハビリテーション病院)
能條 あかり (千葉市療育センター)	高橋 梨紗 (船橋二和病院)
八木 佑実子 (千葉市療育センター)	泉 佳奈 (松戸リハビリテーション病院)
山崎 法子 (旭中央病院)	榎本 葵 (船橋市立リハビリテーション病院)
天野 茜 (ぶりんぐあっぷしば子ども発達センター)	岡村 有希 (おゆみの中央病院)

(届出順)

### …賛助会員…

カレイド株式会社



## ◇ 県士会活動のお誘い ◇

いつも千葉県言語聴覚士会の活動にご協力いただきありがとうございます。

千葉県言語聴覚士会は、研修会の企画、ホームページによる情報発信、広報誌「ニュース」の発行等、有志の会員の協力の元、さまざまな活動をしております。

もし、よろしければ、会の活動の手伝いをしてみませんか？ ちょっと大変ですが、自分のやりたい研修会を企画できたり、自分の書いた文章がツイッターや広報誌に載ったり、とやりがいがあります。また、活動の合間に先輩方に仕事の相談もできます。

ご興味がありましたら、やってみたい活動や領域をお書きの上、下記連絡先にメールをお願いします。  
みんなで千葉県言語聴覚士会を盛り上げていきましょう！！

### ・活動内容

研修会の企画や運営、ホームページ管理、ツイッターの投稿、広報誌「ニュース」発行、会議の書記、職場体験の企画や運営、財務など

### ・領域

高次脳機能障害、聴覚障害、摂食嚥下障害、小児言語発達障害、介護保険、災害リハなど

他にも、「こんな活動がしたい！」「この分野なら出来そう！」などご意見も頂戴します。

担当：広報部 宮崎 寛夫

連絡先：[chibakenshikai@zp.moo.jp](mailto:chibakenshikai@zp.moo.jp)

## ◇ メルマガ配信の登録・解除について ◇

千葉県言語聴覚士会では、会員の皆様にメルマガにて当会からのお知らせの他、研修会のお知らせや他団体からのお知らせ、災害時の情報発信等を行っております。現在登録されておられない方も、是非ご登録いただければと思います。

### ☆メルマガの登録・解除方法について☆

千葉県言語聴覚士会ホームページ「会員専用ページ」内にメルマガへの参加・退会ボタンが設置しております。メールアドレスをご入力いただき、該当ボタンを押していただければ参加・退会処理がなされます。

※「会員専用ページ」には、パスワードが必要となります。本誌最終ページにパスワードが記載しておりますので、ご確認ください。

## ◇ 理事会・委員会等議事録 ◇

### ◆ 平成28年度 理事会

《第13回》日時：2017年3月5日（日）13時00分～17時00分 場所：黒砂公民館 会議室

出席者：吉田、阿部、岩本、小野、金子、酒井、治田、平山、宮崎（理事9名）、宮下（監事1名）、小松、川邊（書記2名）

1. 協議事項：・各部・各局の議事録の承認について ・新入会員・退会者について ・総会資料について ・千葉県総合支援協議会委員推薦について ・次期理事について ・ニュース No5 3について ・失語症意思疎通支援事業研修会報告 ・規則改正について ・平成28年度研修会報告集について ・千葉県摂食嚥下ネットワークについて ・生涯学習プログラム作業部会会計報告 ・後援依頼 ・千葉県との災害時医療救援活動に関する協定書について

2. 報告事項：・郵便物回覧

### ◆ 平成29年度 理事会

《第1回》日時：2017年4月2日（日）13時00分～17時00分 場所：黒砂公民館 会議室

出席者：吉田、阿部、岩本、小野、金子、酒井、治田、平山、宮崎（理事9名）、宮下（監事1名）、星野（書記1名）

1. 協議事項：・各部・各局の議事録の承認について ・新入会員・退会者について ・総会資料・総会運営について ・次期理事について ・地域リーダー会議について ・後援依頼について

2. 報告事項：・監査報告 ・郵便物回覧

《第2回》日時：2017年5月7日（日）13時00分～17時00分 場所：黒砂公民館 和室

出席者：吉田、阿部、岩本、小野、金子、酒井、治田、平山、宮崎（理事9名）、宇野、宮下（監事2名）、内田、太田、清宮、齊藤（新理事4名）、木下（新監事1名）、井上（書記1名）

1. 協議事項：・各部・各局の議事録の承認について ・新入会員・退会者について ・総会資料・総会運営について ・理事担当、局員、委員について ・協会アンケートについて ・第2回研修会について ・認知症専門職研修について ・会計マニュアルについて ・貸借対照表について ・第1回研修会について ・ニュース No5 4構成案・編集日程について ・新生児聴覚検査検討会への委員推薦について ・千葉POS役員会議について ・第1回介護予防事業従事者研修について ・千葉市サマーフェスティバルについて

《第3回》日時：2017年5月28日（日）10時20分～11時50分 場所：千葉市民会館 第3会議室

出席者：岩本、小野、金子、酒井、治田、平山、宮崎（理事7名）、宇野、宮下（監事2名）、内田、太田、清宮、齊藤（新理事4名）、木下（新監事1名）、宮阪（書記1名）

1. 協議事項：・各部・各局の議事録の承認について ・新入会員・退会者について ・総会における第10回アジア環太平洋音声言語聴覚学会学術大会の案内チラシ配布について ・総会について ・名刺について ・訪問リハビリテーション地域リーダー会議出席報告 ・第8回生活期リハ案内状ニュース掲載依頼について ・第2回研修会案内状について ・職能部施設見学会依頼文書について ・聞こえの一口コラムニュース原稿について ・ニュース No5 4構成案・編集日程について ・委員一覧について

### ◆ 平成29年度 第1回学術局会議

《第1回》日時：2017年5月28日（日）17時00分～18時00分 場所：千葉市民会館

出席者：齊藤、清宮、小野、酒井、志賀、杉崎、戸村、嶋田、關口、露崎

欠席者：原田

・平成29年度第1回研修会反省 ・平成29年度第2回研修会、第3回研修会について ・その他（次回日程確認、役

割分担)

### ◆ 平成29年度 千葉POS連携推進会議 理事会

《第1回》日時：2017年4月20日（木）19時00分～21時15分 場所：千葉市文化センター

出席者：吉田、岩本 千葉県理学療法士会3名 千葉県作業療法士会4名

・千葉県在宅医療推進連絡協議会 ・松戸市リハビリテーション協議会 ・千葉県介護予防の推進に資する専門職育成研修 ・人材バンク ・会計規則 ・福祉のお仕事セミナー ・失語症者向け意思疎通支援事業 ・公開講座について

### ◆ 平成29年度 地域リハビリテーション委員会

《第1回》日時：2017年5月28日（日）17時00分～19時00分 場所：ジョナサン千葉駅前店

出席者：平澤、香川、藤井、日下、坂本、岩本

・役割分担 ・千葉市サマーフェスティバル ・第2回研修会 ・千葉POS研修会 ・ニュースコラムについて 他

### ◆ 平成29年度 生活期リハビリテーション合同研修実行委員会

《第1回》日時：2017年4月20日（木）19時00分～21時20分 場所：東京湾岸リハ病院

出席者：小野

・今年度委員 ・昨年度のアンケート結果報告と振り返り ・今年度の研修会について

《第2回》日時：2017年5月18日（木）19時00分～21時20分 場所：東京湾岸リハ病院

出席者：小野、勝又

・今年度の研修会内容について ・三士会誌広報の準備

### ◆ 平成29年度 小児言語委員会

《第1回》日時：2017年5月14日（日）10時00分～12時00分 場所：千葉リハビリテーションセンター

出席者：藤田、廣瀬、木村、藤谷、金子

・平成29年度委員確認 ・平成29年度活動計画確認 ・児童デイサービス向けアンケート確認

### ◆ 平成29年度 職能部会議

《第1回》日時：2017年5月20日（土）10時00分～11時30分 場所：ジョナサン千葉駅前店

出席者：小杉、徳山、宮内、内田、金子

・平成29年度委員確認 ・平成29年度活動計画確認 ・施設見学会について ・「福祉のお仕事フェア」について

### ◆ 平成28年度 災害リハビリテーション委員会

《第1回》日時：2017年5月21日（日）9時30分～11時00分 場所：マクドナルド 常盤平店

出席者：太田、野口、平山、渡辺

・今年度の活動計画について ・9都県士合同防災訓練について

（紙面の都合上、報告事項と協議事項はまとめて記載しています。）

ご協力  
お願いします

# 日本失語症協議会 応援セール

エスコアールの失語症・成人関連製品をご注文の際に日本失語症協議会(03-5335-9756)経由でお申し込みいただくと、特別割引価格でお求めいただけます(個人・法人問わず)。

※請求書等の書類・代金の支払いはエスコアールとの直接取引となります。

お問合せ先 日本失語症協議会(03-5335-9756) エスコアール(0438-30-3090)



## New 構文教材 基本文編

著: 藤田郁代  
音声ペン対応  
絵カード(B7サイズ) 208枚 7,560円

失語症の方や、ことばの発達が遅れているお子さんに、構文の指導・訓練を提供!

構文の指導・訓練を実施するに当たっては、対象となる方一人ひとりについて文を理解し产生する能力を評価し、文の処理レベルや特徴を把握することが必要です。一般に文を理解し产生する能力は段階的に獲得または回復が進みますので、それを促進するには処理が容易な文から複雑な文へと順次、導入することが効果的です。この教材は文処理の複雑度が異なる「非可逆文」「可逆文」「自動詞・他動詞の対応」「接続文」208個の文をイラスト化していますので、文を段階的に取り上げるうえで役立ちます。小児・成人どちらの方にも、お使いいただけます。

別売の音声ペンでカードのイラスト面をペンでタッチすると文章面に書かれている文の音声が再生されます。



## 言語訓練用絵カード ActCard<sup>®</sup>

著: 藤田郁代  
音声ペン対応  
ActVoice2 対応  
75mm×125mmサイズ 絵カード300種類  
19,440円

### New 5巻 (名詞絵カード)

アプリ新登場

## ActVoice Smart

App Store / Google Play にて配信中 イラスト100枚付き ダウンロード 無料

日本脳卒中協会「サノフィ賞」受賞者、TVナレーター・言語ボイストレーナーの沼尾ひろ子が作成した一冊!



## New 音でわかつてすぐに使える 失語症ことばの手帳

著: 沼尾ひろ子  
A5サイズ 86頁 インデックスシール6枚付属  
手帳+  
音声ペンセット 12,096円 手帳のみ 3,024円



音声ペンでタッチするだけ!

言語訓練もコミュニケーションも!

日常生活でよく使う様々なフレーズや災害や事故、病気といったいざというときのためのフレーズを厳選しています。いつでもどこでもトレーニングができ、いざというときには音声ペンがあなたの代わりに言葉を伝えます。

## よくわかる失語症ことばの攻略本

◆ 音読編 音声ペン対応

B5判 92頁 1,404円

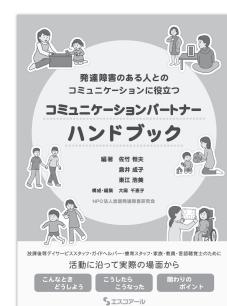
著: 沼尾ひろ子 ◆ ことば体操編

B5判 98頁 1,620円

## 音声ペン (ActVoicePen)

簡単操作で音声を再生、録音!

自作用シール100枚  
ACアダプター付 9,720円



New

## 発達障害のある人とのコミュニケーションに役立つ コミュニケーションパートナーハンドブック

編・著: 佐竹恒夫 倉井成子 東江浩美  
構成・編集: 大岡千恵子 協力: NPO法人言語発達障害研究会

B5判 212頁 2,916円

発達・障害・コミュニケーションを理解するための視点や知識、普段から使える効果的な工夫について、豊富な具体例をあげながら解説!

言語聴覚士が日々の臨床で経験した事例に加え、福祉機関でのインタビューや「コミュニケーションパートナー支援育成セミナー」でのディスカッションの場面があがった事例で構成されています。

イラスト満載の解説!



株式会社エスコアール

<http://escor.co.jp>

〒292-0825 千葉県木更津市畠沢 2-36-3

TEL: 0438-30-3090

FAX: 0438-30-3091



●上記の商品はホームページから送料無料でお求めいただけます。 ●価格は消費税込です。 ●内容や発売時期は予告なく変更になる場合があります。



### 編集後記

今回号より編集を務めることになりました。これまででは関連のある項目や興味のある項目しか読んでいませんでしたが、内容を確認していくうえで、大事な情報を見逃していたと反省をしております。

失語症者向け意思疎通支援事業や地域リハビリテーション活動支援事業が動き始めています。

また、当会でも吃音症委員会が設立されました。

多くの会員に読んでいただけるように、少しでも有益な情報をお届けしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

編集部 太田

発行所:一般社団法人 千葉県言語聴覚士会

発行人:吉田浩滋

編集人:編集部 太田直樹

事務局:〒263-0042 千葉市稻毛区黒砂2-6-15 メゾンK102

FAX 043-243-2524

E-mail chibakenshikai@zp.moo.jp

ホームページ:<http://chiba-st.com> / 会員専用パスワード:cast5

印刷:社会就労センター はばたき職業センター